

# 「田川市都市計画マスタープラン」の見直し案について

田川市 建設経済部 都市計画課

## 都市計画マスタープラン（都市マス）の見直しについて

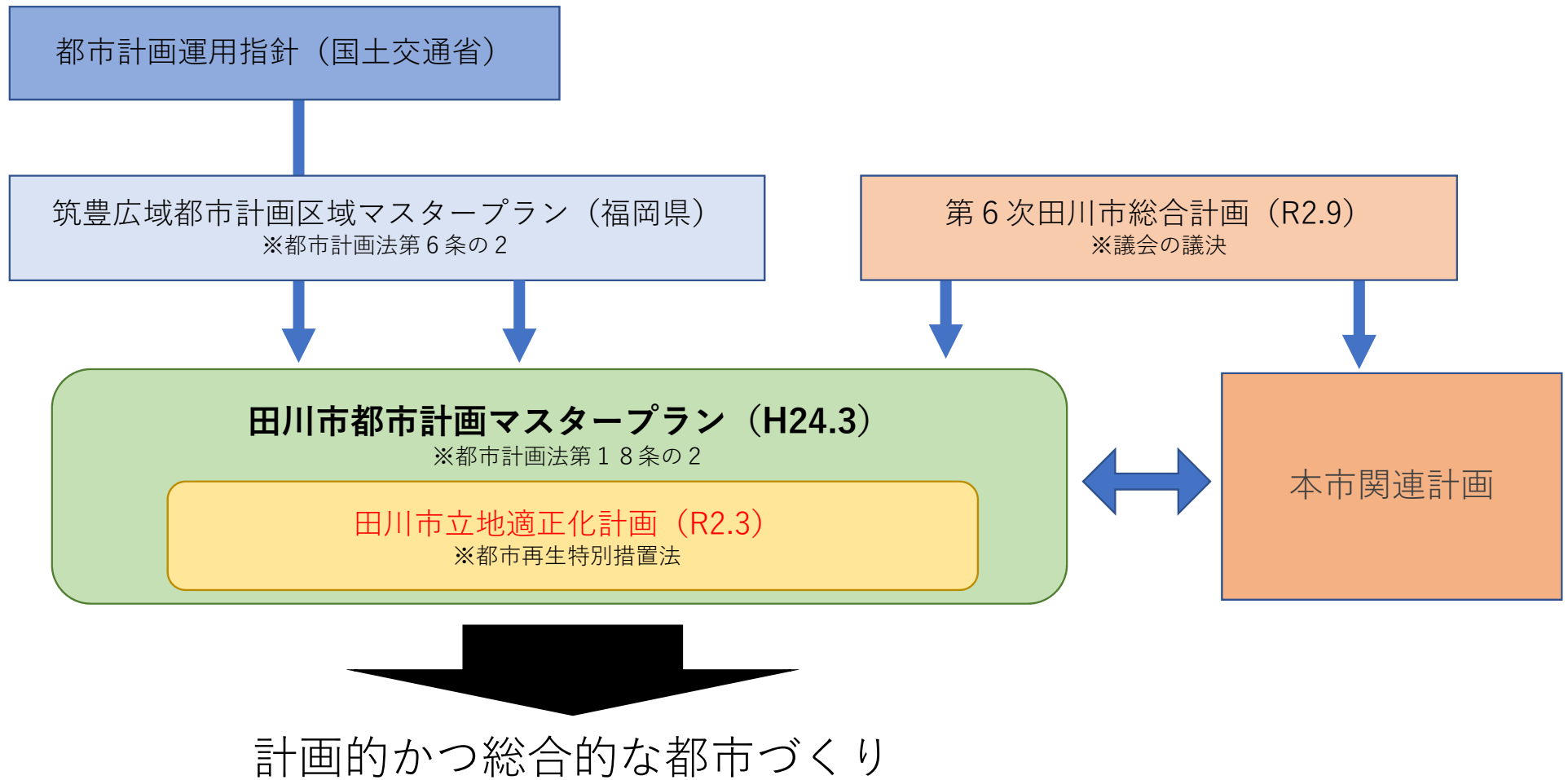
市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、住民に最も近い市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、都市づくりの将来ビジョンを確立し、地区のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

田川市では平成23年に都市マスを策定し、長期的な視野から概ね20年後を見据えた目標設定をしていますが、策定から10年が経過したこともあり、今回は必要に応じて計画内容の見直しや修正等を行うものです。

## <今回の見直しにおけるポイント>

- ◇「田川市立地適正化計画」の主な内容を  
都市マスへ盛り込む
- ◇本市の関連計画で変更された内容を反映
- ◇国の動向を踏まえた文章の追加
- ◇文言や図面等の時点修正

# 田川市都市計画マスタープランの位置づけ



# 立地適正化計画の概要

## 都市構造

### ■中心拠点

既に様々な都市機能が集積している田川伊田駅、田川後藤寺駅周辺を**中心拠点**に位置付ける。

### ■基幹ネットワーク&最重要バス路線

行政施設が集中している現在の市役所周辺を經由して両中心拠点を結ぶ国県道を**基幹ネットワーク**と位置付け、基幹ネットワーク上を走るバス路線を、絶対に廃止してはならない**最重要バス路線**とする。中心拠点周辺及び最重要バス路線沿線においては、**都市機能の集積**を進めるとともに、**人口密度の維持**を図る。

### ■生活拠点&生活ネットワーク

中心拠点から離れた各小学校区は、それぞれを**生活拠点**と位置付け、中心拠点との間を**生活ネットワーク**で結び公共交通を走らせることで、人口減少を抑制し、コミュニティを維持するとともに中心拠点への移動の利便性を確保する。

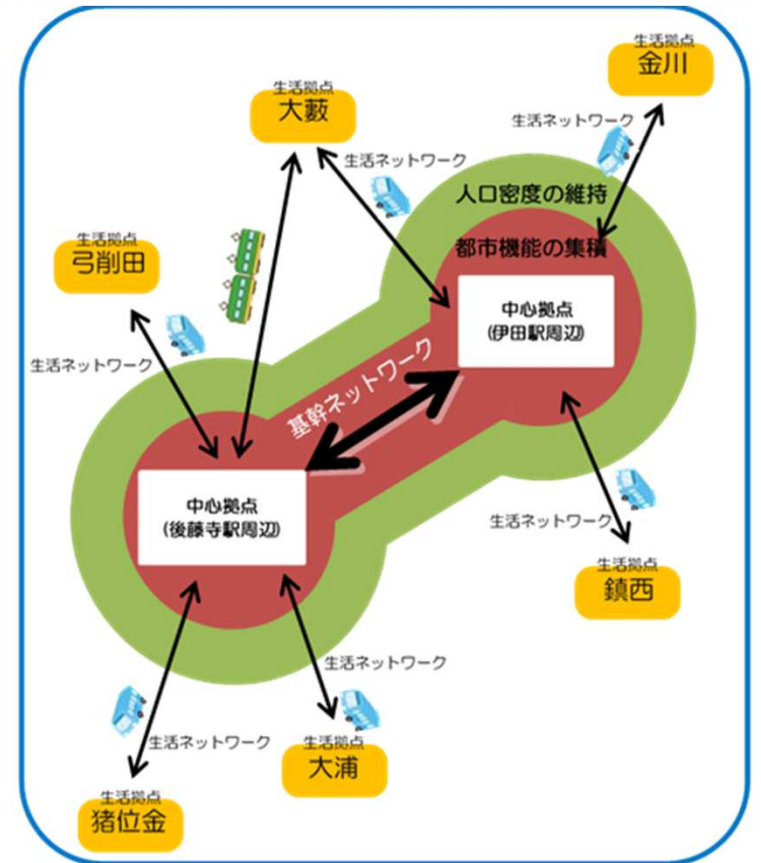
■生活利便施設や住居がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設などに容易にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えで、まちづくりを推進する。

### <まちづくりの将来像>

伊田と後藤寺が連携して一体的に市街地を形成し

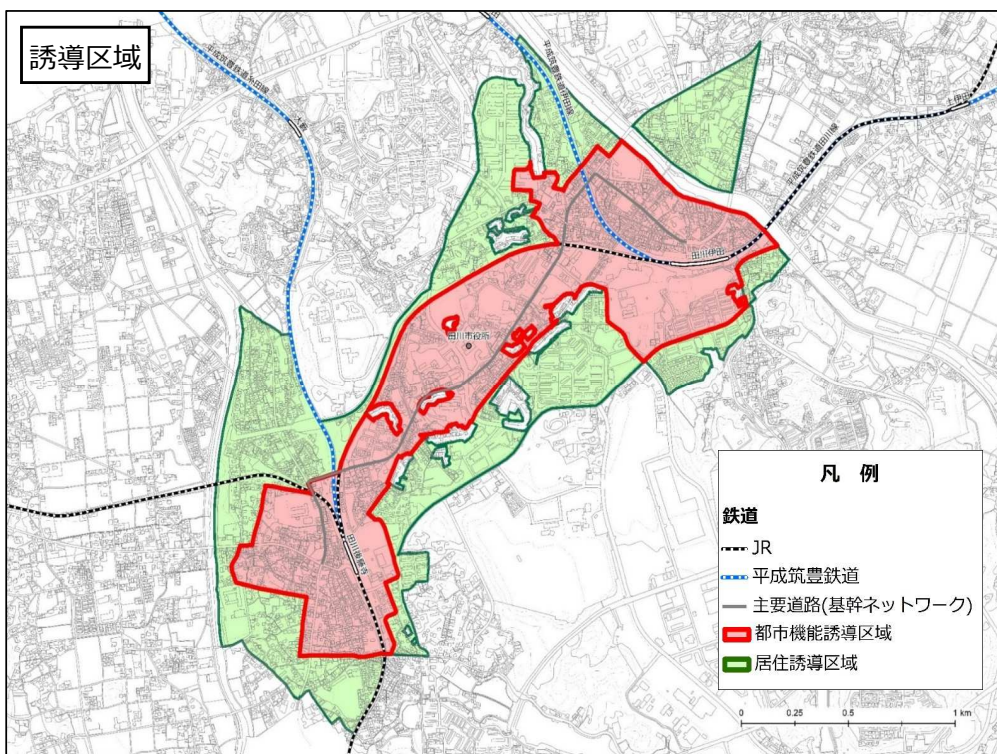
あらゆる市民が容易に市街地へアクセスできる

### 住みやすいまち



# 都市マスへの立地適正化計画の盛り込み方

- 居住誘導区域・・・居住を促進し人口密度を維持する区域
- 都市機能誘導区域・・・医療、福祉、商業等の都市機能を集約する区域



## 第3章

## 第3章 都市づくりの目標

### (3) 土地利用

#### 【市街地】

既に都市的土地利用が図られている区域を市街地として位置づけ、建築物や都市機能の立地に対する規制・誘導を図ります。

居住誘導区域では、まちなか居住を推進します。また、都市拠点周辺の都市機能誘導区域には、市民の日常の生活に必要な生活利便施設の集約を図ります。

#### 【集落地】

市街化の圧力が低く、特に土地利用を誘導する必要がない区域で、用途地域外に形成された既存の集落地を位置づけます。

#### 【農地】

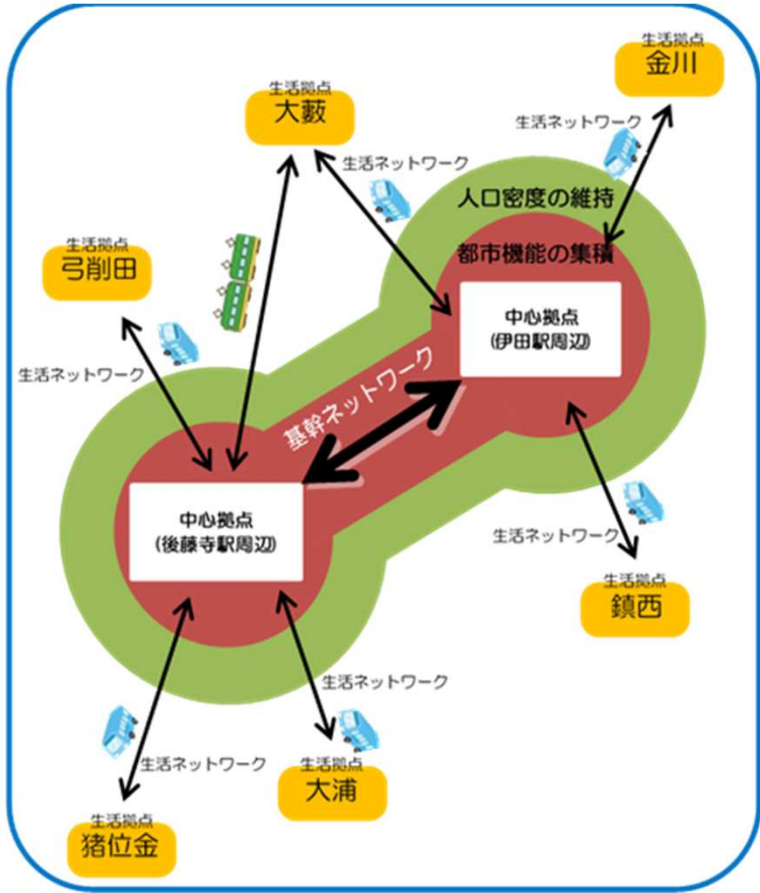
優良な農地及び農林業等の集落が形成されており、これらの環境の維持・保全を図る区域で、まとまった農地と田園集落を位置づけます。

#### 【山林・緑地】

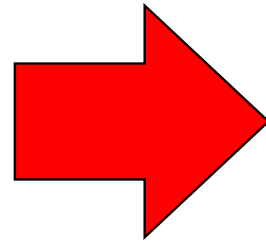
森林や里山等による都市の良好な自然環境の維持に資する区域で、本市の南部や北部に広がる山地や市街地周辺の丘陵地を位置づけます。



田川市立地適正化計画内で示す  
「目指す都市構造のイメージ」

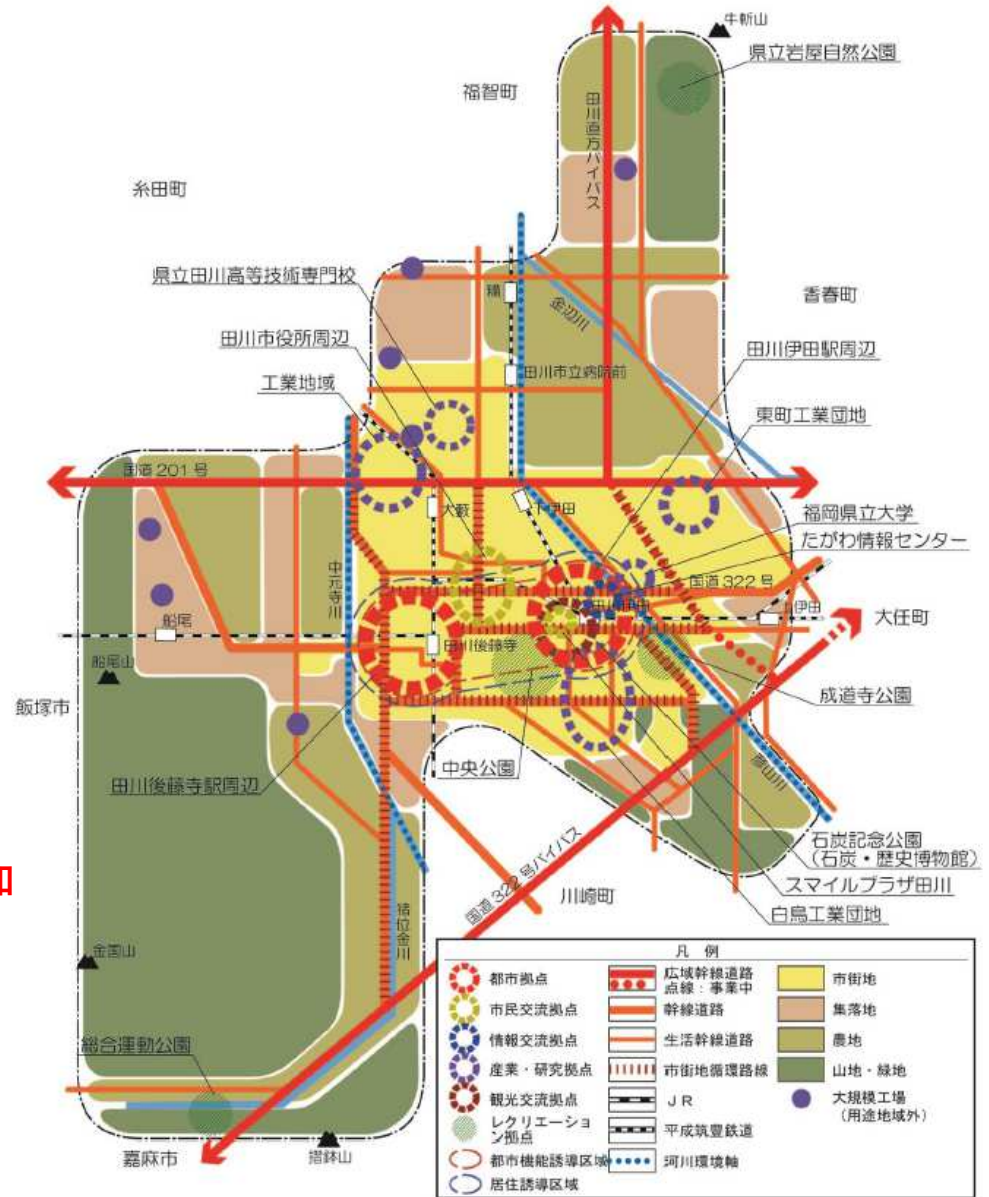


都市マスへ反映



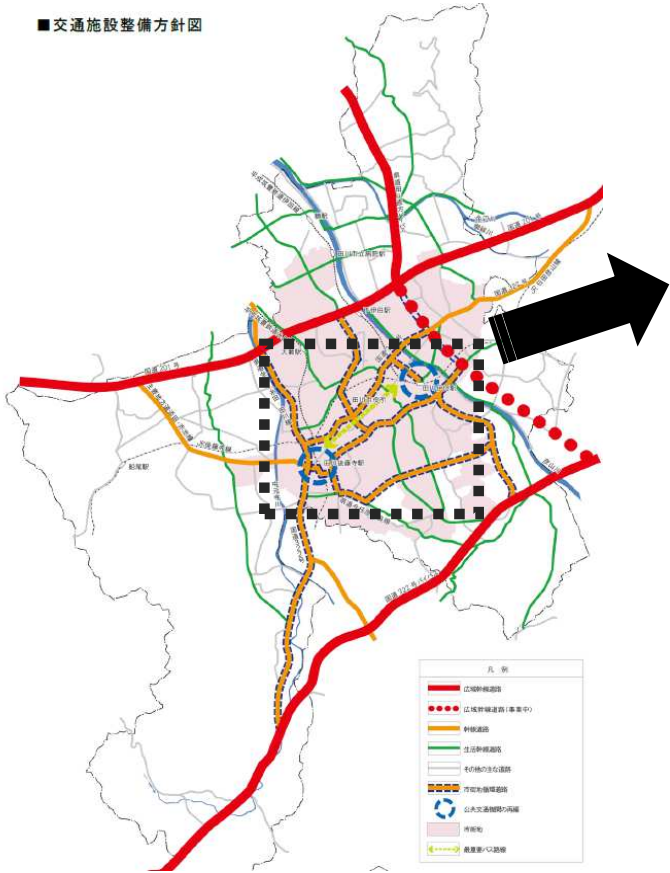
都市機能誘導区域・  
居住誘導区域を追加

■ 将来都市構造図



# 交通施設整備方針図

■交通施設整備方針図



■市街地循環道路

・・・市街地の拠点の連携軸を形成する道路

■生活幹線道路

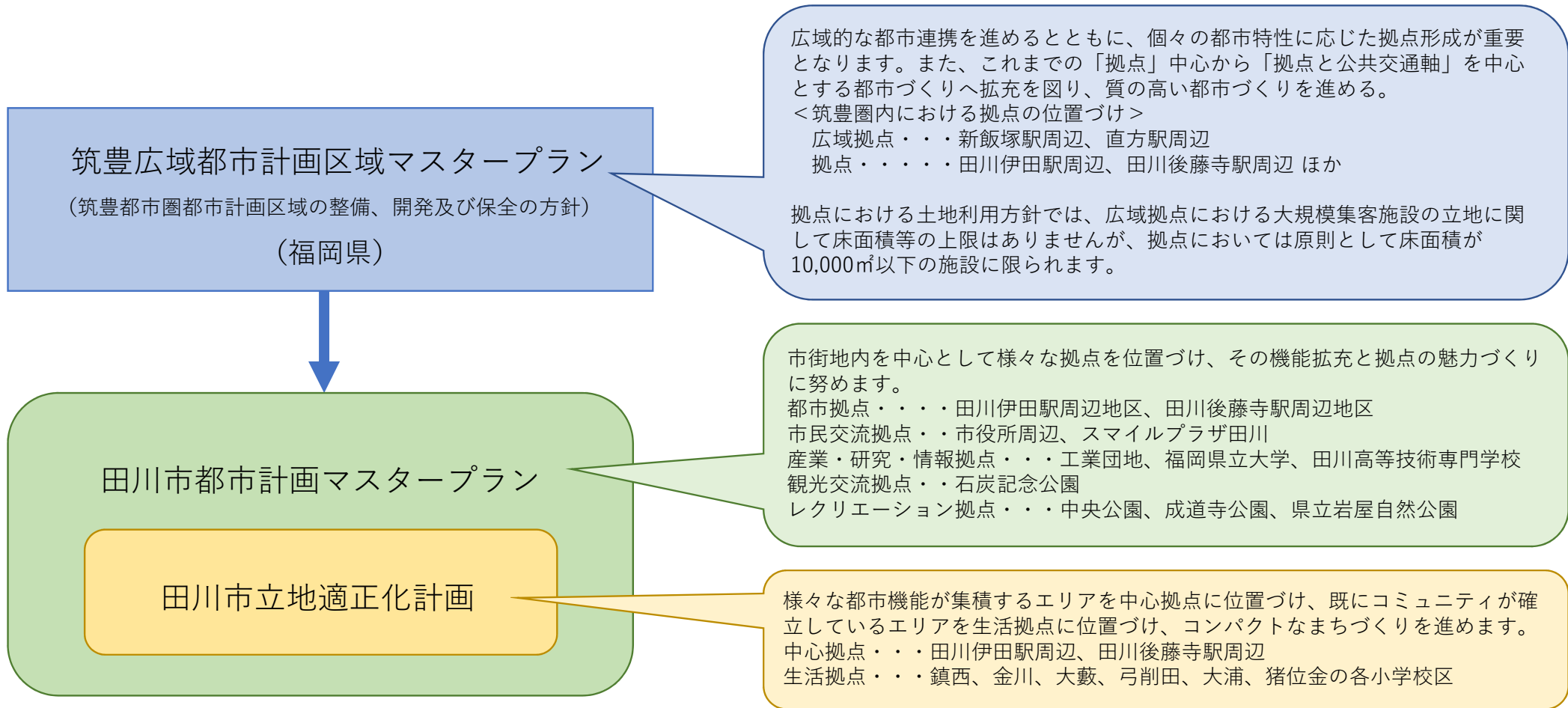
・・・地域における生活軸を形成する道路





# 拠点の整理

まちづくりに関する各計画には、「拠点」というワードがよく出ますので、各計画における「拠点」について、分かりやすく整理しました。



# 将来人口の設定について

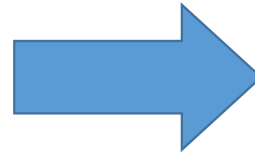
## 2. 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所が平成 20 年 12 月に推計した本市の将来人口は、平成 32 年に 43,284 人、平成 42 年に 37,539 人となっており、今後人口減少が予測されています。

ただし、この人口推計はコーホート要因法による推計であり、平成 12 年から平成 17 年までの 5 歳階級毎の実績データに基づく推計であるため、子育て支援やまちづくり施策等による効果は加味されません。既に、子育て支援等の国策によって日本の総人口は将来見通しを上回っています。

定住促進を目標とする本マスタープランは、まちづくり施策の効果が表れる 5 年後（平成 27 年）の人口を維持することとし、平成 42 年の目標人口を以下のように設定します。

田川市第 6 次  
総合計画に  
基づいて  
下方修正



## 2. 将来人口

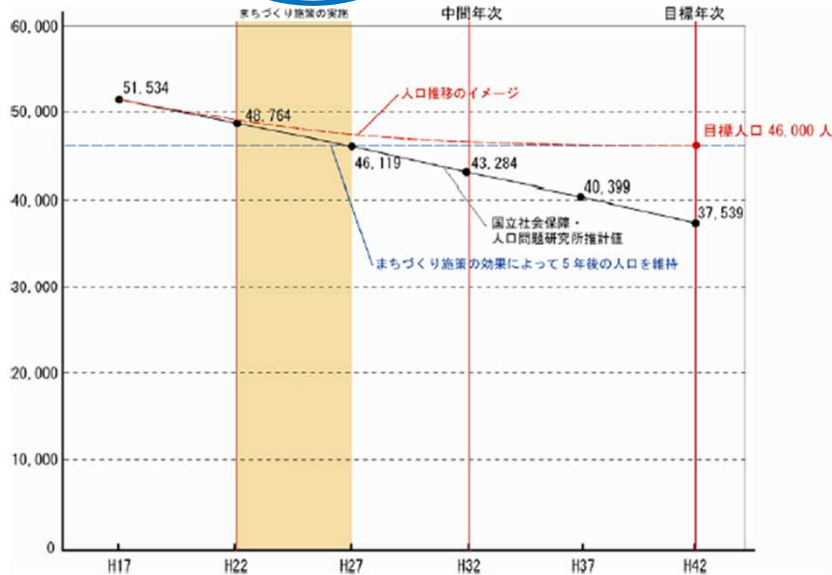
国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年に推計した本市の将来人口は、令和 12 年に 40,479 人、令和 22 年に 35,364 人となっており、今後人口減少が予測されています。

ただし、この人口推計はコーホート要因法による推計であり、平成 22 年から平成 27 年までの 5 歳階級毎の実績データに基づく推計であるため、子育て支援やまちづくり施策等による効果は加味されません。既に、子育て支援等の国策によって日本の総人口は将来見通しを上回っています。

定住促進を目標とする本マスタープランは、人口減少を可能な限り緩やかにすることを旨とし、令和 12 年（2030 年）の目標人口を以下のように設定します。

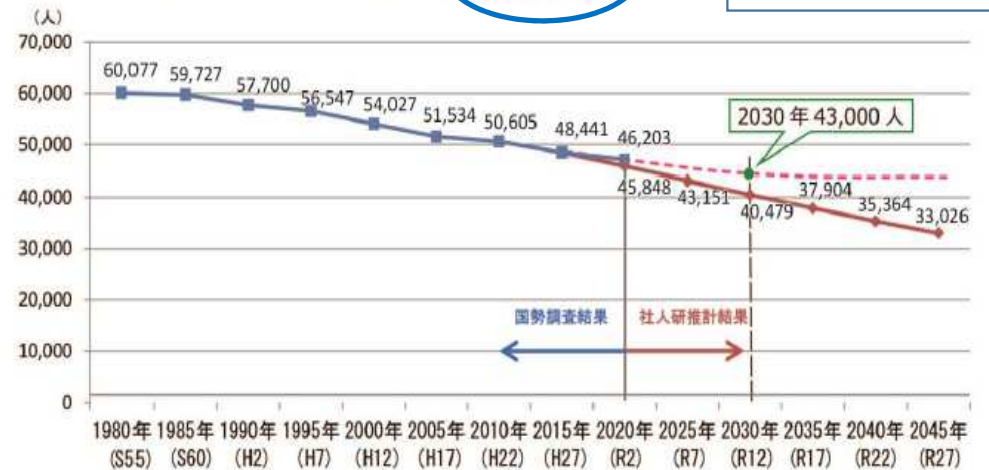
平成 42 年人口 **46,000 人**

H23都市マス策定時に設定した目標人口の数値



令和 12 年（2030 年）人口 **43,000 人**

今回の見直しで修正した目標人口の数値



# 河川、下水道の整備方針について

<H23都市マス策定時>

市中央部 → 公共下水道の整備

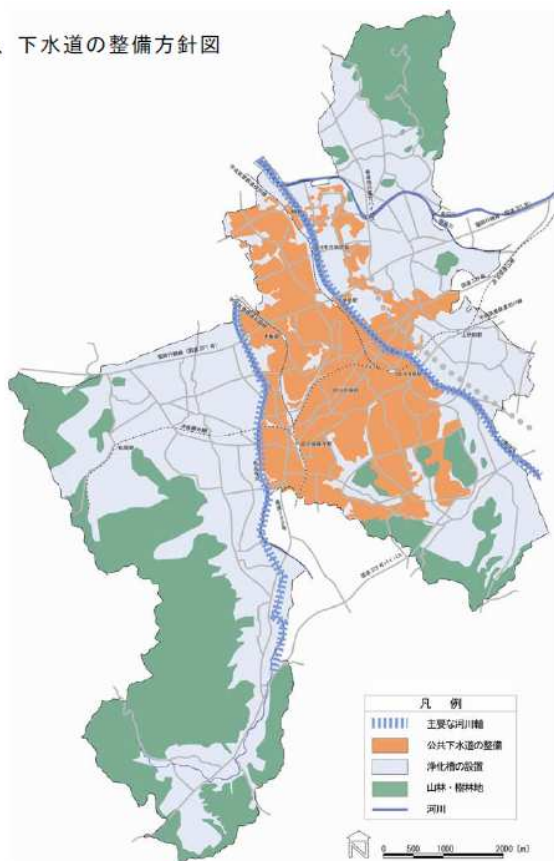
中央部以外 → 浄化槽の設置

<今回の見直し>

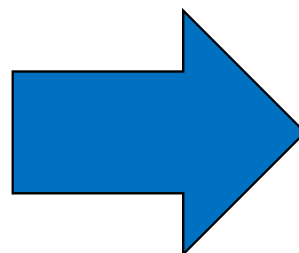
市内全域 → 合併浄化槽の設置

※星見台地区はコミュニティ・プラント

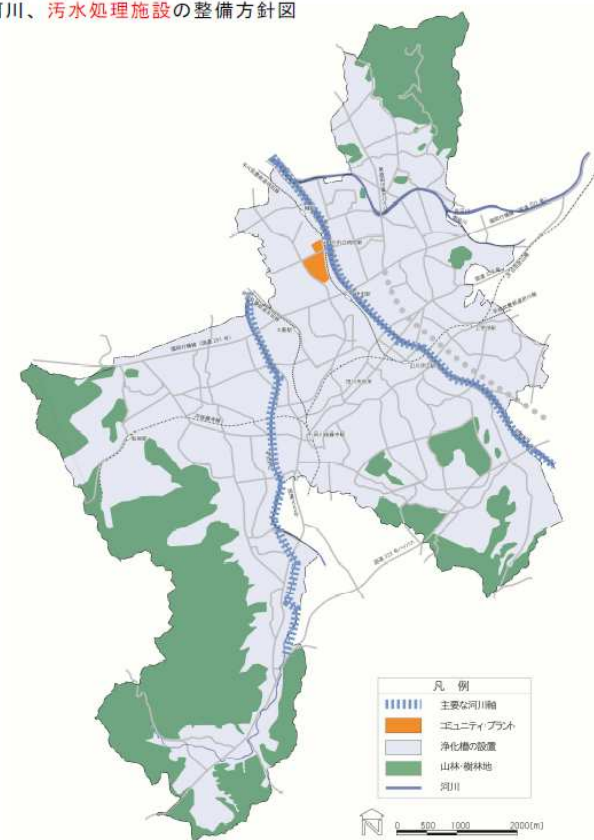
■河川、下水道の整備方針図



本市の下水道整備の方針が  
変更となっていることから  
現在の整備方針へ修正



■河川、汚水処理施設の整備方針図



# 国の動向を踏まえた文章の追加

## ◎都市施設整備 課題と方針

商業地を中心として、歩いて生活できる安全な歩行者空間の整備を図りつつ、官民一体となったまちづくりを推進します。

➡歩いて生活できるまちなかを形成するため、官民一体となった安全で快適な歩行者空間の創出を推進します。

持続可能な公共交通体系を構築するため、MaaS導入に向けた実証実験や自動運転タクシーなどを含め、公共交通のあり方を検討します。

➡公共交通利用の少ない地域においては、MaaS導入に向けた実証実験や自動運転タクシーなどを検討し、持続可能な公共交通体系の構築を進めます。



## ◎都市環境形成 課題と方針

SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ、環境にやさしい低炭素社会への転換が必要です。

→SDGsを踏まえたまちづくりを進めるため、環境への配慮や移動や住宅・建築物、事業・産業などに係る省エネルギー化と再生可能エネルギー設備の導入など低炭素まちづくりを推進します。

## ◎安全安心なまちづくり 課題と方針

土砂災害などの危険区域や河川氾濫による浸水が想定される区域などでは、災害から命を守るための防災対策の強化を図る必要があります。

→河川管理者による治水に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換し、施策や手段を充実させることによって気候変動による災害リスクに軽減に努めます。

# 見直し作業のスケジュール

